

令和7年度 学校経営の方針と重点

東通村立東通小学校

子供たちの「自立と幸せ」のために～楽しく創造～

本来子供は、自分の周囲の大人社会を見聞きすることによって、夢や希望を持って自立を欲しているものであるが、残念ながら自らの明るい未来展望を持てないために、学ぶことや人との関わりに意義を見いだせず、登校に主体性のない子供が増加しているように感じる。

学校とは、子供たちが将来にわたって自立し、自らが幸せと感じる社会生活を送るための練習の場であり、その『自立と幸せ』を実現させるための責務は、一人一人の学力等の能力を向上させ、子供の持つ可能性を広げることにあると考える。しかし、土台となるはずの登校する意義さえ見失う子供に対しては、積み重ねられた学力さえ水泡に帰す。

したがって、学校教育の場においても子供たち一人一人に明るい未来の展望を持たせるために、できるだけ子供の「～したい」を最大限に引き出し尊重する機会を設けたい。そこで、今年度予定されている20周年記念行事を積極的に活用し、様々な学校行事等に子供たちの自由な発想を取り入れることによって、自らの思いや考えが実現される経験を積ませたい。

さらに、学校は子供たちの失敗が許され、支え合い認め合う風土がなければならないと考える。そのために、いじめを許さず、差別、偏見のない自由な学校づくりを基板として、学校を**楽しく創造する経験によって自己肯定感・自己有用感の高い子供を育てる**次のような学校を目指したい。

教師も子供も

『希望と意欲を持って登校し、成長を実感して下校できる学校』

目の前に子供がいる限り、教師はその将来のために声をかけ、気をかけ、微笑みかけ、時間をかけ、手間をかけ、願いをかけるべきである。しかし、個々の短所に目が届きすぎる場合、時には指導過多となり、子供の自己肯定感を失わせる危険もはらんでいる。

我々は教育の専門家として、常に子供の心の有り様に気を配りつつ「やってみせる。言ってみせる。やらせてみる。認めて誉める。」を実践し、子供が自ら学びたいと思って登校し、日々の成長を実感して家路につくまでを演出する集団でありたい。

■教育目標

知性を磨き、豊かな心をはぐくみ、自主自立をめざす子どもの育成

■努力目標

- ・より高い目標に向かい、根気強く取り組み、学習した内容を確実に身に付ける子ども
- ・時や場を考え、進んで決まりを守り、けじめある生活をする子ども
- ・より高い目標に向かい、体力づくりに進んで取り組み、強い気持ちと健康な体をつくる子ども

■教育課程編成に向けた実態把握

□本校児童の特徴

- 人のため、社会（学校・学級・家族・地域）のために、「役に立ちたい」「認められたい」「感謝されたい」「頼りにされたい」「愛されたい」「人より上になりたい」「相手にして欲しい」「自立したい」子供達である。
- 「悪いから～させない」（罰を与える）という指導は逆効果となる。

□本校児童の長所

- 知 知的好奇心がはぐくむ学習意欲
- 徳 差別なく誰にも優しい、素直な心
- 体 新しい身体の動きにチャレンジでき、遊びを楽しめる

□本校児童の課題

- 知 ①長文読解力（語彙力に乏しい）
②段階的思考（複雑な手順・作業が苦手）
- 徳 ①自制心（善悪は理解）
②自分で考え行動（指示待ち、確認過多）
- 体 ①健康管理力の低下（偏食、小食、衣服調整）
②精神力（忍耐・我慢）

■重点施策

- ・【憧れを育むキャリア教育】 働く大人を学ぶ東通科、社会見学
- ・【読みとる力の向上】 音読指導の充実、主語と述語を意識した話し方指導
- ・【考えさせる生徒指導】 自らの課題を自ら解決できる自律心
- ・【自ら取り組む健康】 健康のために自ら取り組む、睡眠、体力づくり

■めざす学校像

『希望と意欲を持って登校し、成長を実感して下校できる学校』

■めざす教師像

- ・常に授業力を磨き続ける教師
 - ・子供に寄り添い理解する教師
 - ・幅広く学ぶ教師
- 【授業】
【子供理解力】
【主体的研修】

■経営の方針

めざす学校像実現のためには、職員の生活が平穏で心身共に健康であることが必要不可欠である。そのために、残業時間を減らせる日課や事務仕事の効率化等を考案し、子供の発達にとって効果が薄いものは廃止するとともに、新規事業については負担を極力増やさず意義が感じられるよう十分吟味して計画する。また、定期会議については勤務時間内で計画的に運用するとともに、随時会議についても職員のアイデアが活かされ意義の感じられるものとする。

具体的方策

- ①週2回の職員朝会 ②勤務時間内に終わる定期会議 ③校務システムによる情報共有
- ④残業時間を減らせる日課 ⑤事務仕事の効率化等 ⑥従来事業の効率化と新規事業の吟味
- ⑦通信表所見を年度末1回に削減 ⑧年間予備時数削減 ⑨長期休暇日数と週時数の見直し

1 学力の向上

子供たちの「自立と幸せ」のために、一人一人の学力を向上させることは学校の責務である。そのために、学力の指標であるテストの多面的な分析から、学力向上を妨げている要因として、子供たちが安心して学習に取り組める人間関係やユニバーサルデザインの物質的な環境整備の重要性と、学ぶ土台となる自律神経系の発達や初期感覚の発達を促進させる活動を取り入れつつ、できた実感、わかった実感を持たせることで主体的な学習意欲を育みたい。

さらに、東通の持続可能な地域開発の観点から、何も無い土地や誰もやっていないことをチャンスと捉えることができるような0から価値を生み出す創造力や思考力という能力を併せ持った人材の育成が必要だと考える。そのために、日常的に考えることが楽しいと思える学校生活を提供したい。

具体的方策

- ①TT、個別取り出し指導、習熟度別学習
- ②教科担任制
- ③タブレットアプリの活用
- ④全校漢字大会・算数大会
- ⑤家庭学習の充実
- ⑥校内研（UD・評価・読み取る力）
- ⑦実践授業研究
- ⑧ICTの効果的活用

（1）授業の充実

子供たちが過ごす学校生活の中心をなすのは「授業」である。子供たちは授業で多くのことを学ぶことで『自立と幸せ』に向かう。そのためには、まず、一人一人の子供理解に基づいた学習指導の展開により不揃いに得意を磨き、個を耕し認めることが前提となる。

そして、子供達の内面に持つ見方、考え方、感じ方等を表現させる思考・発信型（アウトプット）の授業により、「基礎・基本」の確実な定着と「活用力」の向上を図る。

授業に目的や生きがい（やりがい）を持たせた知的的好奇心に働きかける問題解決型の授業を基本とし、先生より子供の発言の割合が多い授業によって、自ら学び、学ぶ喜びを感じ、学びに向かう力の向上につなげたい。

（2）個別最適化学習

子供は一人一人が異なるので、課題や教材やアプローチを平等にすることに固執することなく、最終的に平等に理解し定着させるために必要な手立てとして、習熟度別学習や教科担任制等を児童と保護者の希望をもとに柔軟に対応する。

（3）隙間時間の活用

子供が学校生活で自由に出来る時間を、考えることに使いたくなるような知的的好奇心を刺激する課題を提供する。

(4) 活用力と長期記憶

1 単位時間でできても、単元末ワークテストでできても、時間が経過した学力テストではできない状況を改善するため、基礎を記憶しているうちに活用させることで長期記憶につなげる。

2 人権尊重の精神と豊かな心の育成

生命の大切さを知り、一人一人がかけがえのない存在として尊重されるということを一人一人にしっかりと根付かせたい。いじめを許さず、差別、偏見のない人権尊重の精神に満ち、豊かな心が育つ学校・学級づくりを目指す。

本校の子供達の課題である「自制心の向上」のためにも、それを支える自己肯定感・自己有用感を高め自立貢献する子供の育成が求められる。これまでの取組から子供達は善悪を理解できるようになってきているのだが、もっと良い行いを実践できる自律心を育てるために『いいね（グッドビヘイビア）チケット』に取り組む。子供達の望ましい行動を可視化し子供本人に自覚させるだけでなく保護者にも渡すことで学校と家庭で子供の「必要とされる喜び」を共に育んでいきたい。

具体的方策

- | | |
|-------------------|--------------|
| ①職員会議での情報交換 | ②支援会議と村ケース会議 |
| ③SELの実施と「いいねチケット」 | ④子供主体の集会の実施 |

(1) 自己有用感を高める

- | | |
|----------|----------------------------------|
| ①学級・学年経営 | 学年集会（朝会）を子供主体で実施、学級経営の工夫 |
| ②授業経営 | 自己決定の場、自己存在感、共感的人間関係 |
| ③児童理解 | アセス、アンケート、教育相談、情報交換等で多面的な理解に努める。 |

(2) いじめ根絶 【いじめ防止基本方針・校内委員会】

誰しもマイナスの感情が沸き起こるものであり、自制心の未熟な子供ならなおさらである。そんな子供がSNSを自由に扱うようになった今日、いじめはどこにでも存在すると心得、見えていない子供の人間関係に気を配る。

- ①個人が尊重され満足できる学年・学級経営の工夫に努める。
- ②授業において自己決定、自己存在感、共感的人間関係を築く。
- ③いじめ早期発見のために平素から子供と保護者が相談できる信頼関係を築く。
- ④軽微なことでも指導部主任と管理職にすぐに報告し、早期に校内委員会を立ち上げチームで対応する。
- ⑤子供間で解決させたとしても、当日中に関係する全保護者に詳細を真摯な態度で報告し、SNSの管理や家庭での様子の変化等の情報提供と心の保護を依頼する。
- ⑥繰り返すことがないように子供の様子に常に注意を払う。

(3) 不登校0

個々の自己肯定感と学校満足度を高め、だれでも目的や意義、楽しみをもって登校できるように、個人の自由な発想が生かされ許容範囲の広い人的・物的環境を整える。

- ①欠席1日目・2日目は、放課後に電話し様子を確認するとともに心配している気持ちを伝える。
- ②感染症ではない欠席3日目は、家庭訪問で様子を確認する。
- ③登校渋り、不登校と判明した場合は、原因を究明し早期に取り除き安心させる。
- ④原因が定かでない、原因を取り除いても登校できない場合は、関係者でチームを編成し学校復帰のための対策を協議する。
- ⑤長期にわたる場合でも学校や友達とのつながりを維持し続け、様々な方法で学習保障を模索する。

(4) 考えさせる生活指導の充実

- ①挨拶、言葉づかい指導
- ②廊下歩行指導
- ③保護者との連携
- ④長期休業中の指導（学習習慣、生活改善）
- ⑤名札の着用（子供を名前と呼ぶ）

(5) 組織的（チーム）対応

- ①課題を持つ子に対し学級担任だけで対応するのではなく、その子に関わる主な教員を随時招集し、複数の目で情報交換を行ったうえで援助方針を決め、チームで対応にあたる。
- ②保護者面談、ケース会議、学年主任会議や職員会議の情報交換との連携

（６）道徳教育の充実

目 標：自律的に行動し、自己肯定感・自己有用感を高め、自立貢献できる子どもの育成
重点内容項目：「善悪の判断、自律、自由と責任」、「希望と勇気、努力と強い意志」「感謝」

（７）特別活動の充実

- ①学級活動の充実 意思決定と合意形成
- ②児童会活動の充実 「自分の学校、みんなの学校」のために気づき、考え、行動する
- ③学校行事の工夫 誰もが気持ちを共有できる20周年企画を考えさせ、反映させる。

（８）情報モラル教育の充実

- ①ゲームやスマホ、タブレットの使い方、メリットやデメリットの理解
- ②メディア依存を防ぐ自制心（時間）
- ③村教委、こ小中で連携した保護者への啓発活動の推進

3 体力づくり、気力づくりの推進

子供一人一人が、自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活が送ることができるよう、「生活改善」「栄養・運動・休養（健康三原則）」「運動の習慣化」に取り組む。

そして、子供達が積極的に自らの心と体を鍛えていこうとする「たくましさ」を育てることを土台として、次の取組を行う。

（１）生活習慣、家庭学習習慣の向上

早寝・早起き・朝ご飯・メディア依存の予防・家庭学習

（２）体育の授業の充実、校内マラソン等、基礎体力づくり

- ①朝・中・昼休み時間は自由な外遊びを奨励する。
- ②清掃の時間（週2回）を活用し、体力づくり（マラソン、縄とび）に取り組む。

（３）「栄養・運動・休養の健康三原則」の意識付けと実践化

校内での怪我・病気への対応について

- ①家を出て家に帰るまでの怪我・病気は学校の責任と捉え、どんな些細なことであっても、電話や訪問ですぐに家庭に連絡をする。初動の速さが信頼を生む。
- ②アレルギーのある子供の確認を怠らない。

4 研修の充実

（１）『東通小学校 学びのスタンダード』の共通理解 別紙

（２）子供の具体的姿をもとにした研究協議

- ①課題設定 （多様な考えを引き出す関心を持たせる課題であったか）
- ②思考：自力解決 （操作活動、観察実験、言葉、式、図、記号、吹き出し、箇条書き、算数集学的活動、学習シート）
- ③発信：自分の考えを発信する形態や方法の工夫
（形態：ペア・グループ、一斉）方法：（発表、書く、作る、プレゼン）
- ④見通しや振り返り
- ⑤評価：確実に個人を評価できる方法でおこない。できたつもり、わかったつもりを防ぐ。
- ⑥子供主体 （自力解決・集団解決では、できるだけ子供に任せられたか）
→教師の話が長い授業は、思考力・判断力・表現力・学習意欲を減退させます。

（３）授業力向上プロジェクト

- ①授業を行う全教員は、自ら実践する授業を公開し指導を受ける。（抱き合わせも可）
- ②授業後は、参観した全員で指導・助言を行う。
- ③教科は、自ら研究しているものとする。
- ④指導案は、指導計画を入れA4用紙2枚程度で作成する。

5 特別支援教育の充実

発達障害のある子供達は特に環境に左右される。

発達障害は、病気でも個性でもない。発達障害＝非定型発達特性+適応行動問題である。つまり、非定型発達特性（持って生まれた発達面の特徴）は変えることはできないが、適応行動問題は顕在化する場合と問題を生じない場合がある。したがって、学級担任と一人一人の子供との信頼関係を基盤とした「個別支援」を軸とした学級全体への「集団指導（生徒指導）」が重要である。

本校の特別支援学級は、名称を「サポート学級」とし「個別最適な学習環境とトレーニング

グ」の提供を行い、個々の学習能力と集団適応能力の伸長を図る。

「サポート学級」入級にあたっては、校内就学指導委員会で検討し入級が妥当であると判断した場合、保護者と児童の実態（検査結果含む）を十分に共有して理解が得られれば、2カ月程度のサポート学級お試し期間を設け、その後児童本人と保護者の希望があれば、村保育教育相談支援委員会へ在籍変更の検討を依頼する。

「サポート学級児童」は、在籍は特別支援学級だが、通常学級を親学級とし一人一人の特性に応じて行き来する。また、「サポート学級児童（特に情緒障害学級児童）」は、義務教育後の進路を考慮して、通常学級へもどすことをねらいとする場合もある。

具体的方策

- ①自律神経系と初期感覚を育てるビジョントレーニングに全校で取り組む
- ②必要に応じ、SEL、コグトレ、SST、アンガーマネジメントを実施する。

（1）ユニバーサルデザインの授業の一般化

- ・全学年、全教科、全教員がユニバーサルデザインの授業を実践する。
- ・全職員がユニバーサルデザインの授業に精通するように積極的な研修を推奨する。

（2）子供の将来を考えた支援の推進

- ・義務教育卒業後を考慮した個別の支援計画等の作成
- ・サポート在籍が子供の不利益にならない教科指導

（3）早期支援・早期復帰の実現

- ・サポート学級の見学やお試しを通じて、早期支援に保護者の理解が得られるようにする。
- ・普通高校への進学が可能な子供は、早期復帰を目指した支援計画を実践する。

6 家庭、地域、社会との連携

自由で効果的な教育活動を推進する上で、家庭、地域、社会からの信頼は不可欠である。そのためには、子供の心身共に健やかな成長が顕著に伺われ、子供が楽しいと感じて通う学校であることが重要であり、さらに、職員一人一人が子供を任せられる信頼に値する人間でなければならない。

具体的方策

- ①外部に出す文書や連絡は必ず主任から管理職への確認を受ける。
- ②保護者が信頼して相談できる関係をつくる。
 - ・保護者への言葉遣いや態度は、近すぎず遠すぎない、場合に応じた適度な距離感と心が通う思いやりが信頼を生む。
 - ・子供一人一人が自分のマイナス面や悩みを打ち明けられる教師であれば、自ずと保護者からの信頼も得られる。指導ばかりではなく子供の困り感や辛さを共感する。
 - ・我が子が認められて嫌な親はいない。平素から子供の良さを伝え信頼関係を構築する。
 - ・問題行動を伝える場合にも親の感情に配慮し、愛情を持って心配している状況を伝える。
- ③夏季休業中は隔年で全戸家庭訪問と保護者との二者面談を行っていたが、全戸家庭訪問は物理的に困難であるので、保護者との二者面談を基本とする。
- ④こ小中の連携を推進強化する。
 - ・こども園や教育委員会と連携して「架け橋期」カリキュラムの作成や子育てハンドブックの作成・配布を要望し、東通の子育てを見直す契機とする。
 - ・5歳児について、小・こども園・保健師と情報交換を密にする。
 - ・6年生について、小・中の教員による情報交換・交流を充実させる。
- ⑤地域の教育力を活用した学習を総合的な学習の時間（東通科）等の年計に組み入れて働く大人を学ぶキャリア教育の視点に立ってカリキュラム・マネジメントを積極的に推進する。

7 安全指導の徹底

従来の「禁止」主体の生徒指導から、子供一人一人の危機回避能力と自己制御能力の育成のために自らルールを考えさせることで、「叱られるからやらない」という判断基準からの脱却と将来に通じる自制心の育成を図る。

具体的方策

- ①「いのち」の大切さを実感させる指導を徹底する。
- ②「禁止」が必要のない「安心、安全」な環境づくりに努める。
- ③ルールは子供に考えさせることを基本とする。
- ④大人が叱ることで制御せず、自ら制御できたことを褒めることで価値づけを強化する。

見届けを大切にした教育活動の推進に努める。